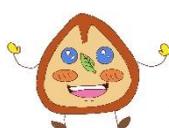


# 地域支援センター「しせい」

福島県立相馬支援学校地域支援センター通信 No.2 発行:令和3年7月2日/文責:飯田 里佳子



6月初旬頃に行われた個別懇談において、「個別の教育支援計画様式 A-2」に記載されている「合理的配慮」等について確認させていただきました。今回のしせいだよりでは、「合理的配慮」とは何かについて、保護者の皆さん、そして児童生徒の皆さんと改めて共通理解したいと思います。

～「合理的配慮」は、みんなが共に生きるために必要なものです～

## 共生社会

年齢や障害の有無等にかかわらず  
安全に安心して暮らせる社会 (内閣府HPより)



「共生社会」の実現は内閣府の政策の一つ

誰も差別されることなく、安心して暮らせる「共生社会」の実現を、国として目指しています。そこで必要になるのが「合理的配慮」です。令和3年6月4日に一部改正された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、事業者による合理的配慮の提供も義務化されました。

障害者の権利に関する条約では、障害のある者とない者が共に学ぶために、個人に必要な『合理的配慮』の提供が必要であるとの趣旨が述べられています。また、中央教育審議会初等中等教育分科会による「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(H24)において、下記のように定義されています。

「合理的配慮」とは、障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使するために、

- ①学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、
- ②障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、
- ③学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

※丸数字及び下線は、本資料作成に当たって相馬支援学校において追記

学校では、皆がよりよい教育を受けることができるように、「合理的配慮」を提供しています。



「同じ場」で学ぶだけでは、障がいによる困難さ等から、授業内容の理解や学習活動に参加している実感・達成感が得られないことがあります。だからこそ、個に応じた「合理的配慮」が必要なのです。

【参考】小・中学校、高等学校におけるインクルーシブ教育システム推進のためのコーディネートハンドブック(福島県特別支援教育センター)  
※福島県では「障害」を「障がい」と表記していますが、法的な文書等については「障害」のまま引用しています。



## 学校卒業後を見据えて...

各市町村で配付されている相談支援ファイルを活用し、「合理的配慮」等、必要な支援を学校卒業後も引き継いでいきましょう。  
※相談支援ファイルについて、もし不明な点がありましたら、お声がけください。

## 校内の取り組み

# 専門家派遣事業

～言語聴覚士・作業療法士の先生に来ていただきました～



発声、発語、摂食等についてご助言をいただきました。まずは楽しく声を出すことが大切！ということを変えて感じました。



重心のとれた歩き方等について、様々なアプローチの仕方をご助言いただきました。身体のどの部位を狙うかを明確にして意図的な働きかけを増やしたいです。

### 12ヶ所の歯みがき



はみがき指導に使える教材の情報提供をしていただきました！

一般財団法人 サンスター財団

<https://www.sunstar-foundation.org/checkup/autism/>

## 地域の皆様へ

# 本校の地域支援プラン

相馬支援学校として、さらにセンター的機能を果していくために、下記のような地域支援プランを考えました！  
どんどご活用いただき、「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進していきたいと思えます。

【例えばこんなこと・・・】進路にかかわることについて、個別の指導・支援計画作成について、通常の学級での指導支援について、相馬支援学校の設備等紹介、合理的配慮の事例提供、教材の貸し出し などなど！

メール等  
で必要な  
資料提供



本校の「進路の手引き」、「コーディネーターハンドブック」の活用ページ等、すぐ使える情報を素早く発信します！

オンライン  
で気軽に  
「寺子屋」



本校の地域支援センター室紹介や、進路指導主事、特別支援学級・通級経験者等を交えた質問コーナーを開催します！

地域支援  
センター室  
の活用



本校の地域支援センター室は、昇降口に入ってすぐ！相談、交流の場としてご活用ください。教材貸し出しも行います！

切れ目のない  
支援体制  
整備事業



幼稚園、小・中学校、高等学校、市町村教育委員会等への相談・研修支援を行います！（特別支援教育課）

お気軽にご相談ください。

専用電話 080—7216—7351(飯田里佳子) 学校電話 0244—67—1515